

自殺予防教育の実施に向けて（その1）

～自殺の実態と自殺予防教育の概要～

北海道教育委員会（平成29年3月）



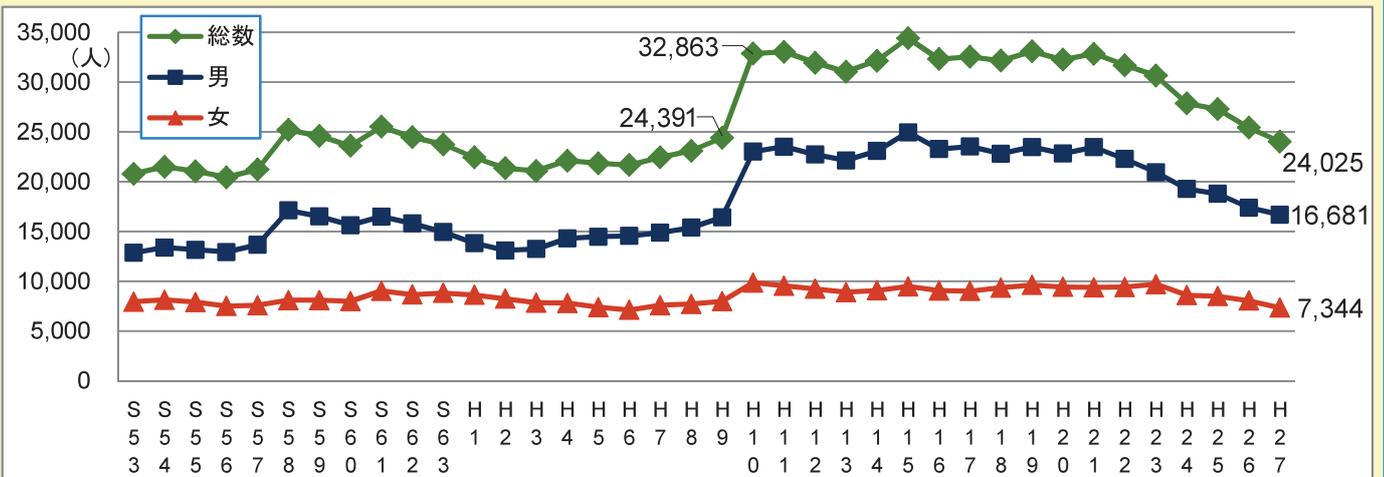
平成10年以降年間3万人を超えていた日本における自殺者数は、平成24年には2万人台になるなど減少傾向にあります。また、19歳以下の自殺者数は全体に占める割合は比較的小さいものの、軽視してよい問題ではありません。

北海道教育委員会では、児童生徒の自殺を予防するため、「自殺予防教育プログラム」の作成に取り組んでいます。この度、学校において自殺予防教育を実施する際の参考として、自殺の実態や教職員の意識調査の結果、自殺予防教育の概要等を取りまとめた教職員向け資料を作成しました。

1 日本における自殺者数の推移

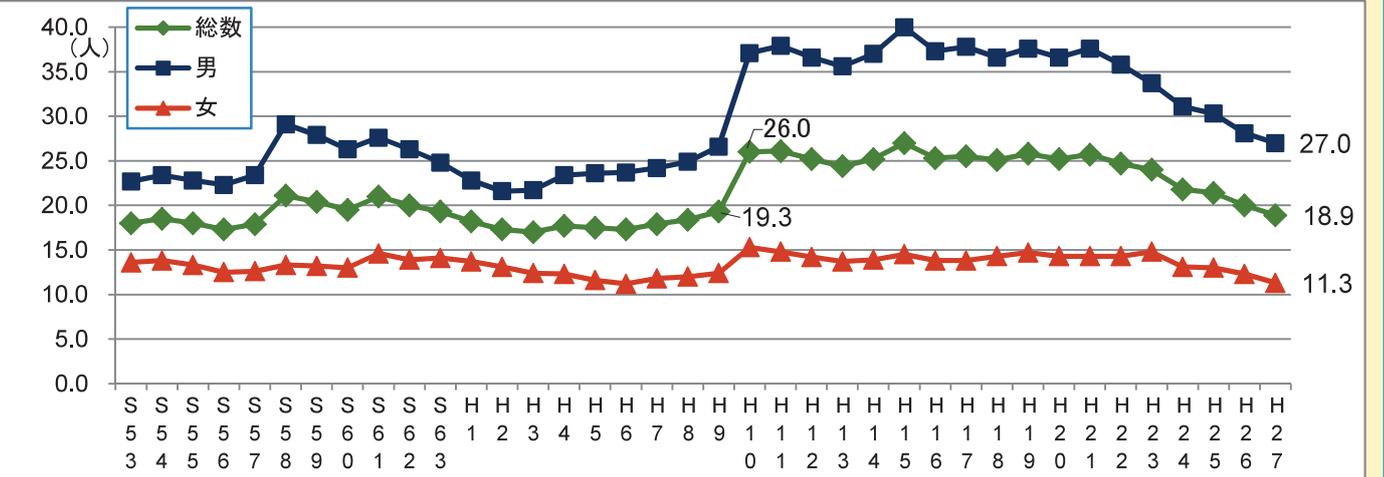
日本における自殺者数は、前年に比べ約8千人に増加した平成10年に3万人（32,863人）を超えましたが、平成24年には2万人台になり、平成27年は24,025人と平成9年の24,391人を下回る状況になっています。また、人口10万人当たりの自殺者数も、平成27年は18.9人であり、平成9年の19.3人を下回っています。

① 自殺者数の推移（昭和53年～平成27年）



出典データ：「平成27年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

② 人口10万人当たりの自殺者数の推移（昭和53年～平成27年）

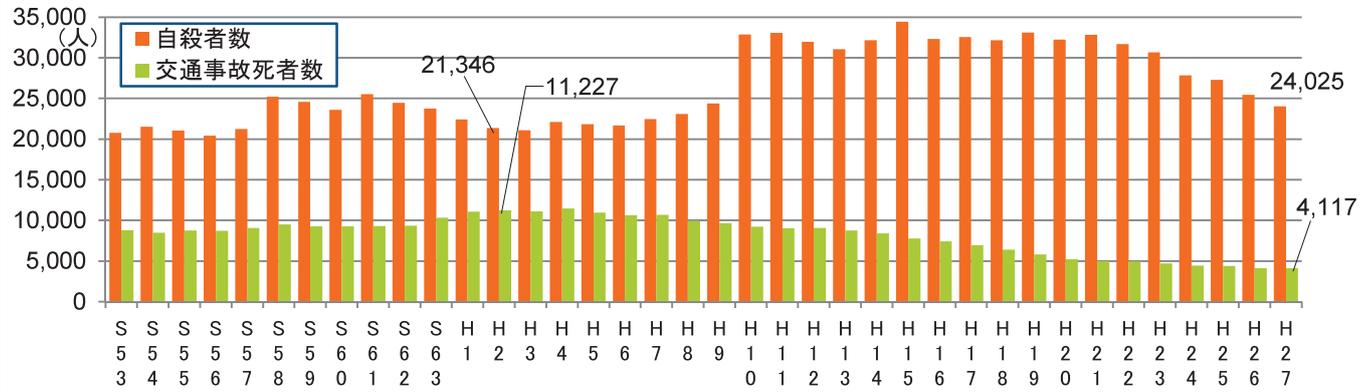


出典データ：「平成27年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

2 自殺者数と交通事故死者数の比較

かつては交通戦争といわれ、交通事故死者数は1万人を超えていたこともありますが、幼稚園から高等学校に至るまで交通安全教育が実施されるとともに、道路整備、自動車の性能向上、交通法規の厳正化などが実施された結果、年間交通事故死者数は4,117人（平成27年）まで減少しています。一方の自殺者数は、減少傾向にはあるものの、平成2年は交通事故死者数の1.9倍だったものが、平成27年は5.8倍となっています。自殺者数と交通事故死者数は一概に比較はできませんが、自殺予防の取組を一層進めなければならないことは明らかです。

自殺者数と交通事故死者数の比較（昭和53年～平成27年）

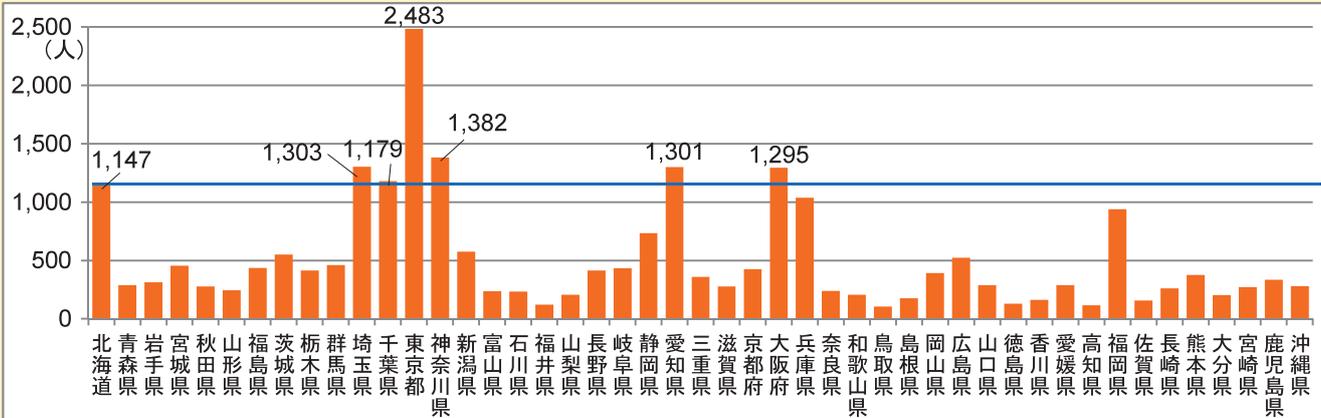


出典データ：「平成27年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

3 都道府県別に見る自殺者数

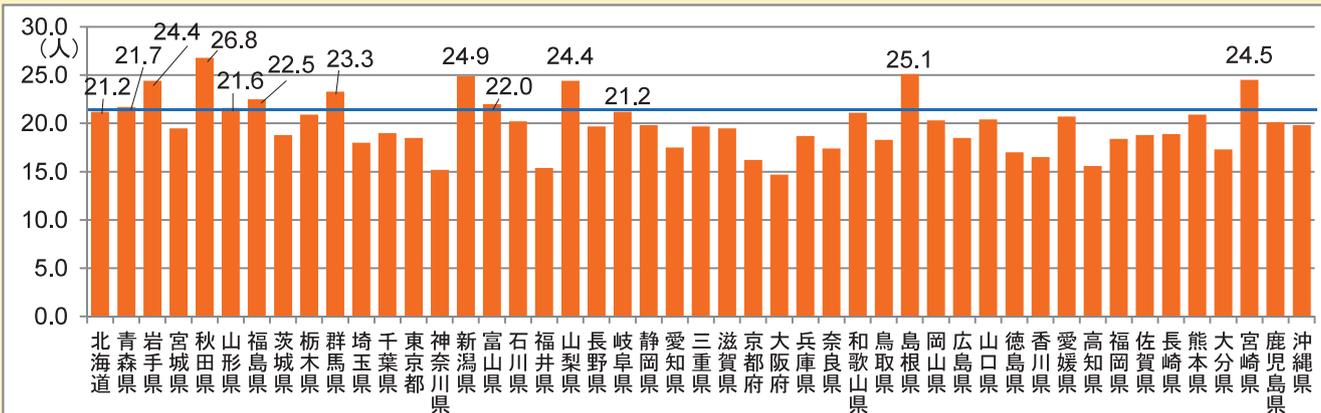
都道府県別に自殺者数を見ると、平成27年における北海道の自殺者数は1,147人で全国で7番目、人口10万人当たりの自殺者数は21.2人と全国で12番目に多くなっています。このことから、北海道は、全国的に見て、自殺者数が多い地域であると言えます。

① 都道府県別の自殺者数（平成27年）



出典データ：「平成27年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

② 都道府県別の10万人当たりの自殺者数（平成27年）



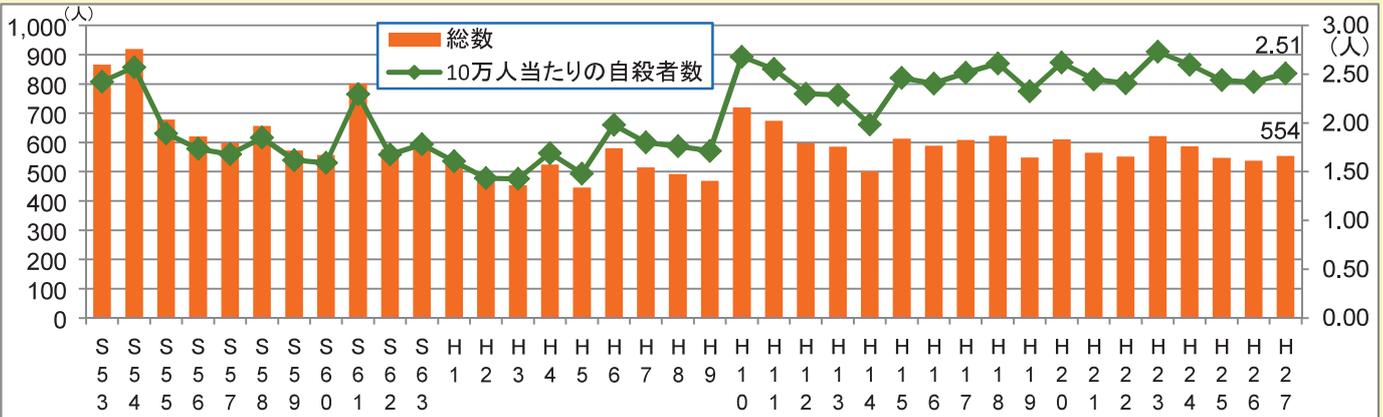
出典データ：「平成27年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

4 19歳以下の自殺者数

19歳以下の自殺者数の推移を見ていくと、平成10年以降500人を超えており、ここ数年は500人から600人の間で推移しています。人口10万人当たりの自殺者数で見ると、平成23年から平成26年までは減少傾向でしたが、平成27年は前年に比べ0.09人増加の2.51人となっています。自殺者数全体は減少傾向にあるものの、19歳以下の自殺者数は減少しているとはいえ、学校での自殺予防教育の必要性が分かります。

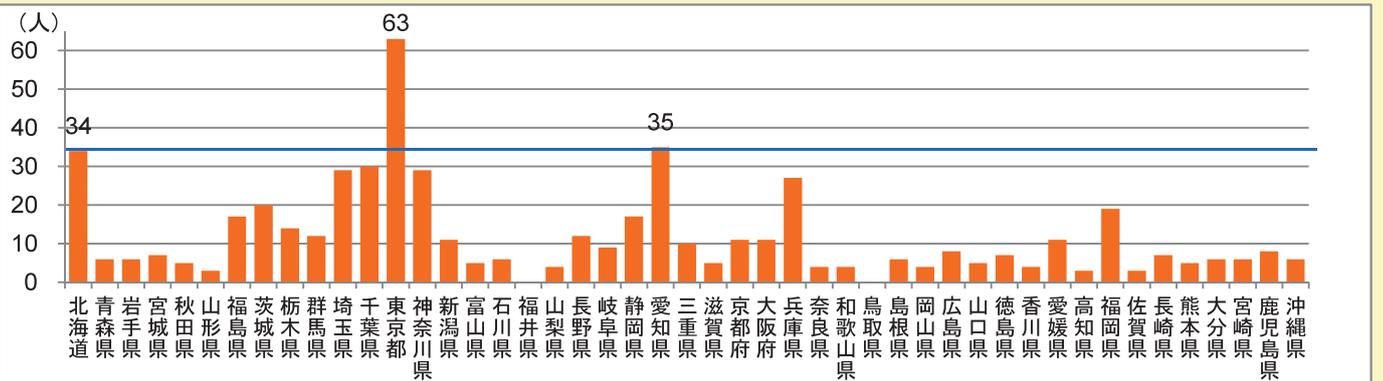
また、19歳以下の自殺者数（平成27年は554人）が自殺者数全体（平成27年は24,025人）に占める割合は2.3%となっています。なお、平成27年の都道府県別の19歳以下の自殺者数は、北海道は34人であり、東京都、愛知県に次ぐ3番目の多さとなっています。

① 19歳以下の自殺者数と人口10万人当たりの自殺者数（昭和53年～平成27年）



出典データ：「平成27年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

② 都道府県別の19歳以下の自殺者数（平成27年）

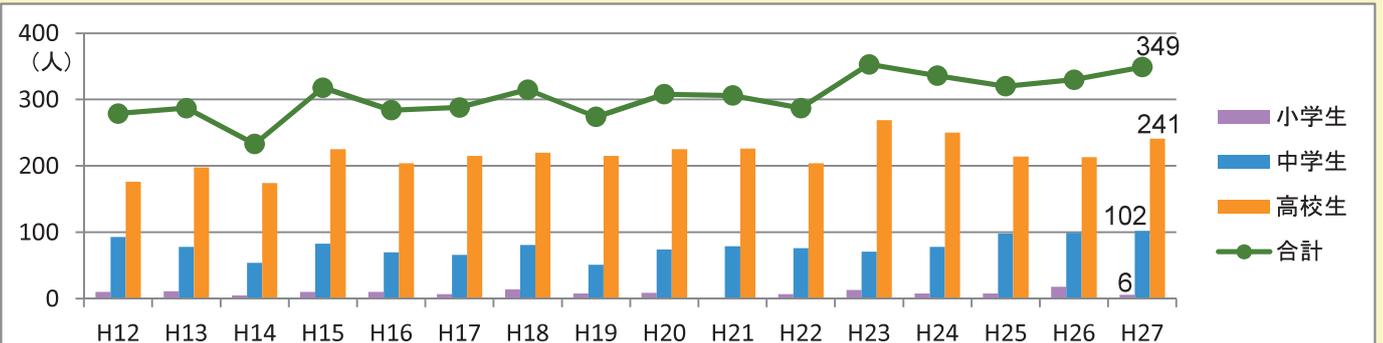


出典データ：「平成27年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

5 小学生、中学生、高校生の自殺者数

小学生、中学生、高校生の自殺者数は、その合計人数が300人前後で推移しています。平成23年以降は300人を超えており、平成25年からは前年に比べ増加傾向にあります。また、高校生の自殺者数が最も多く、次いで中学生となっています。このような実態を踏まえると、児童生徒を対象とした自殺予防教育が必要であり、その中でも高校生を対象とした取組が重要であることが分かります。

小・中・高等学校の自殺者数（平成12年～平成27年）



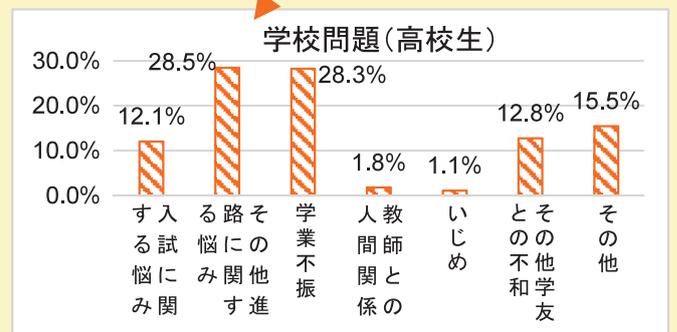
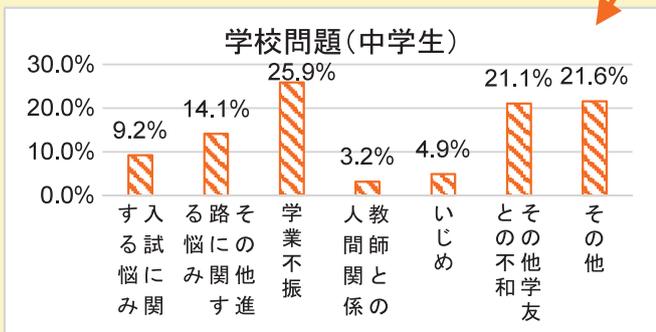
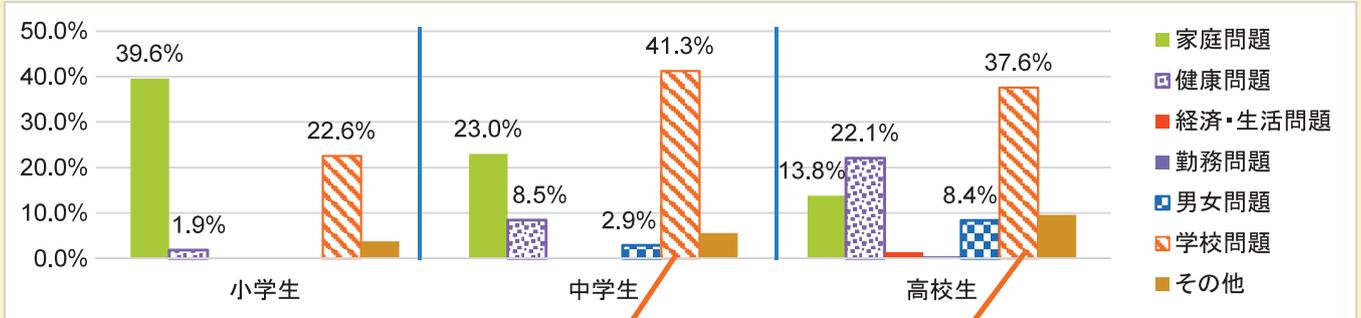
出典データ：「平成27年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

6 小学生、中学生、高校生の自殺の原因・動機等

小学生、中学生、高校生の自殺の原因・動機は、小学生では「家庭問題」が最も多く、中学生・高校生では「学校問題」が最も多くなっています。また、学校種が上がるにつれて「健康問題」や「男女問題」の割合が増加しています。

中学生・高校生の「学校問題」の内訳を見ると、中学生は「学業不振」「その他学友等の不和」が多く、高校生では「学業不振」に加え「その他進路に関する悩み」の割合が多くなっています。

① 小学生、中学生、高校生における自殺の原因・動機（警察庁統計）



(注1：上段) 平成23年～平成27年の自殺の原因・動機の数値をそれぞれ合計し、当該5年間の自殺者数（小学生53名、中学生448名、高校生1,187名）で割った数値を表示している。

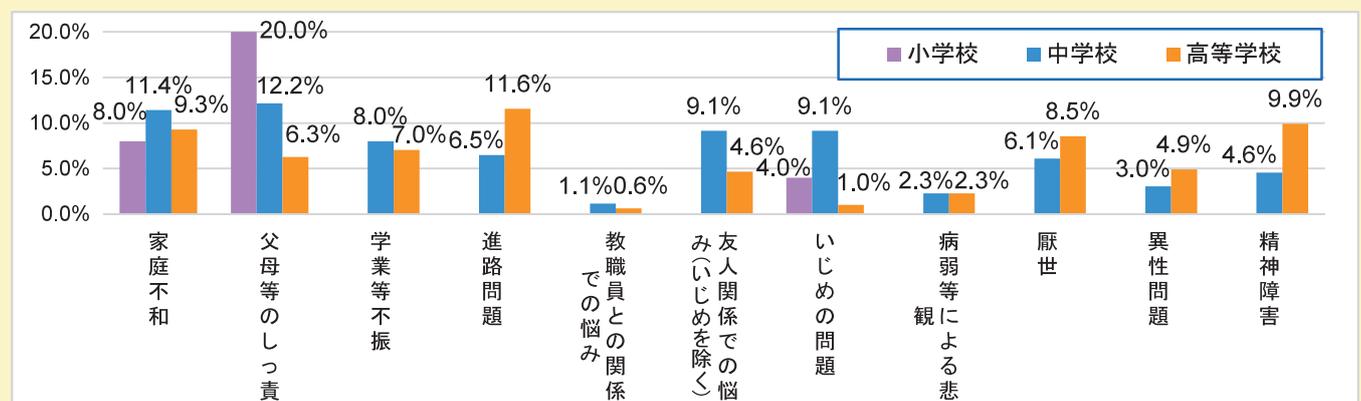
(注2：下段) 下段は、中学生、高校生の自殺の原因・動機のうち、「学校問題」内における各項目の割合を表示している。
出典データ：「自殺統計」（警察庁生活安全局生活安全企画課）

また、文部科学省では、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」を把握しています。文部科学省のデータと警察庁のデータでは、項目のほか、調査対象が「年度」と「年」で異なるなど、一概には比較できませんが、同様の傾向があると考えられます。

小学校は「父母等のしつ責」「家庭不和」といった「家庭問題」が占める割合が多くなっています。中学校は、小学校と同様に「父母等のしつ責」「家庭不和」が上位2項目となっていますが、「学業等不振」や「進路問題」「友人関係での悩み（いじめを除く）」「いじめの問題」など「学校問題」の占める割合が多くなっています。高等学校は、「進路問題」が最も多く、「精神障害」「家庭不和」「厭世」が続いています。

また、学校種が上がるにつれて「進路問題」「厭世」「異性問題」「精神障害」の割合が増加しています。

② 自殺した児童生徒が置かれていた状況（平成27年度、文部科学省統計）



(注1) 本データは、今までの警察庁データではなく、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」のデータを使用している。

(注2) 平成23年度～平成27年度の「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の数値をそれぞれ合計し、当該5年間の自殺者数（小学生25名、中学生263名、高校生796名）で割った数値を表示している。

(注3) 状況を示す項目には「不明」「その他」もあるが、ここでは非表示としている。

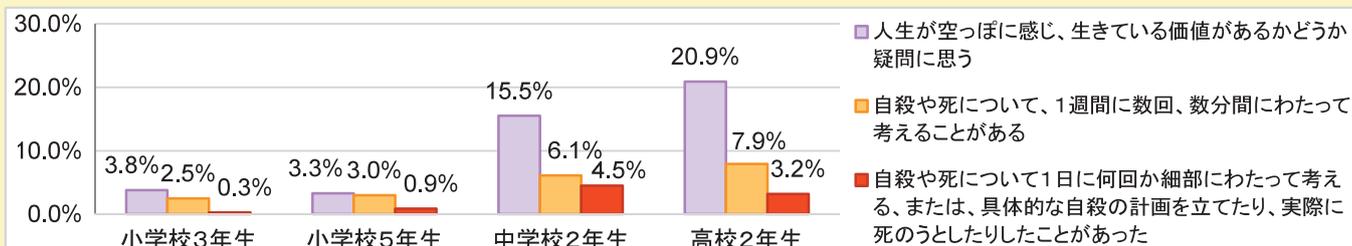
出典データ：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）

7 死や自殺についての児童生徒の考え

北海道学校保健審議会が作成した「児童生徒の心の健康に関する調査報告書」（平成24年3月）によると、本道において、「自殺や死について、1週間に数回、数分間にわたって考えることがある」又は「自殺や死について1日に何回か細部にわたって考える、または、具体的な自殺の計画を立てたり、実際に死のうとしたりしたことがあった」と回答した児童生徒の割合は、小学校3年生で2.8%、小学校5年生で3.9%、中学校2年生で10.6%、高校2年生で11.1%となっています。一方、「死について考えることはない」と回答した割合は、学年が進むにつれて減少しています（小3：93.4%、小5：92.8%、中2：73.9%、高2：68.0%）。

このような実態を踏まえると、児童生徒を対象とした自殺予防教育に取り組む必要があるといえます。

死や自殺についての考え（北海道）



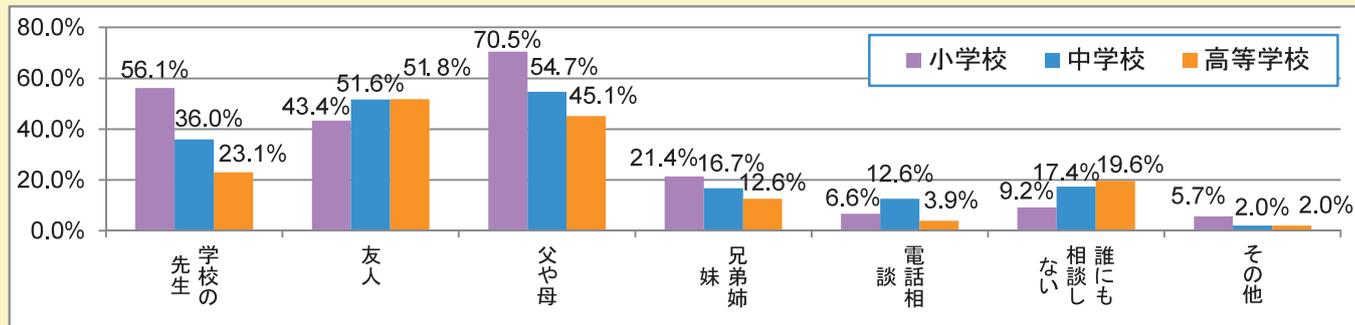
出典データ：「児童生徒の心の健康に関する調査報告書」（平成24年3月、北海道学校保健審議会）

8 児童生徒が相談する相手

北海道教育委員会では「いじめを把握するためのアンケート調査」を実施していますが、「あなたは、いじめられた時、誰に相談しますか。」という質問があります。「学校の先生」「父や母」といった大人に相談する割合は、学校種が進むにつれて減少する一方、「友人」と答える割合は増加しています。また、「誰にも相談しない」と回答した割合は学校種が進むにつれて増加し、高等学校では約2割の生徒が該当します。

いじめに限定された質問ですが、他者に相談する力を児童生徒に育成する必要があるといえます。

いじめられたときに相談する相手（北海道）



出典データ：「いじめの把握のためのアンケート調査」（平成28年11月、北海道教育委員会）

9 児童生徒の自殺に対する経験と予見可能性

北海道教育委員会では、全道の小学校、中学校、高等学校に在籍する教職員を対象とした自殺予防教育に関する意識調査を実施し、その中で、在籍中の児童生徒の自殺の経験の有無とその予見可能性について把握しました。高等学校においては、15.1%の教職員が在籍中の児童生徒の自殺を経験し、経験した教職員で自殺する可能性を感じていたのは5.1%であることが分かりました。

このような実態を踏まえると、児童生徒が出すサインに気付く力を育成するほか、予見が困難であるからこそ、児童生徒に自殺を企図させないための自殺予防教育に取り組む必要があるといえます。

在籍する児童生徒の自殺の経験の有無とその予見可能性（北海道、高等学校）

